業務改善の実施状況報告

組織名	那覇植物防疫事務所	連絡先	0 9 8 - 8 6 8 - 0 7 1 5
所管する 業務の概要			手国の要求に基づき行う輸出検疫業務

. 職員の基本的な心構え・行動について		
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策	
 ・職員各個人が農林水産省を代表しているという意識を持ち行動するために「接遇マニュアル」の周知徹底を図った。 ・電話応対マニュアルを作成し、各職員に配付し、励行するよう努めている。 ・事務室入り口に座席表を大きな文字でわかりやすく掲示した。 ・職員は胸に名札を着用し、来訪者に対してわかりやすいように心がけている。 		

2 . 国民視点に立った業務の遂行について		
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策	
政策・事業の企画立案・推進の取組 ・ 那覇空港での関係者からの輸入植物検疫に関する問い合わせに対し、上部機関(本省)及び関係する植物防疫所との連携の下、親切、丁寧な説明に努めた。 ・ 国内の移動制限について広く周知するため、年3回の制度周知週間に加え、10月を制度周知強化月間として別途設		

定し、旅行客等への更なる制度周知活動を行った。

- ・ 業務関連記事等は、所内に配付して情報の共有に努めている。また、週例会等において業務状況等を報告し、情報の共有化、業務の進捗状況の確認を行っている。問題点が生じた場合は、チーム内で検討し、管理職及び担当間で協議し改善を図っている。
- ・ 新型インフルエンザに関しては、検疫所(厚労省)と密接な連携を図り CIQ 機関として斉一な取扱いを実施した。

リスク管理の取組

・ 電話やメールでの対応は、受け手側が抱く感覚に配慮した説明に努めるようにし、工夫すべき点については週例会や内部会議等を活用して改善に努めた。

また、情報共有のため対応状況の所内回覧を行い、再度の問い合わせに適切な対応が行えるよう努めている。

食の安全の取組

・ 「食の安全」に関する新聞記事等に付箋紙を付け、職員 に供覧し意識の向上を図っている。

める。

・ 処理上の問題点、留意点を整理し内部会議を通じて職員への 周知に努めることとする。

· 「食の安全」について、週例会等において職員との意見交換 を管理職を含めて行っていく。

3.業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて

・これまでの取組実績及び現在実施している取組

・今後の課題とその改善策

- ・ 毎週月曜日及び月末火曜日に管理職による週例会議等を 開催し、業務運営や情報交換による確認を行っている。な お、会議内容は部署等の打合せ時に職員へ周知し、適切・ 円滑な業務運営に反映するよう努めている。
- ・ 職員の交通安全教育のため、警察署による講習会を開催 し、官用車等安全運転対策を図っている。

・ 事故事例について、今後も職員に周知し安全意識の醸成を図ることとする。

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について

・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
特になし。	特になし。